⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A or B in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

④ Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI); ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.

⑤ Be a person who took a grant of a tender manual

⑺ Time-limit for tender: 5:00 P.M. 25 July 2016

⑻ Contact point for the notice: Takajiro Osada, 5th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3—4—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8915 Japan TEL 03—3581—1101 ext. 2215

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月30日

支出負担行為担当官

東京航空局長　加藤　　敏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空機第3号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達等件名及び数量　成田国際空港庁舎（運用棟）昇降機設備（製造・設置・調整）

⑶　引渡場所　成田国際空港庁舎（運用棟）千葉県成田市古込字込前133

⑷　調達案件の仕様等　本契約は、成田国際空港庁舎における昇降機設備の製造・設置・調整を行うものである。

【対象機器概要】

昇降機設備1

用途：乗用

最大定員：17名

積載量：1,150kg

速度：90m／min

区分：ロープ式

台数：1台

停止階：1～7階

昇降機設備2

用途：乗用

最大定員：15名

積載量：1,000kg

速度：90m／min

区分：ロープ式

台数：1台

停止階：1～6階

⑸　履行期間　契約締結日の翌日から平成29年2月28日まで

⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のA又はB等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑸　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる要件を満足する者であること。

1）平成13年4月1日以降に元請として完了した、乗用15人乗以上の「建築基準法」に適合したエレベータ（以下「同種物品」という）の製造・設置・調整の実績を2件（契約）以上有する者。

2）調達物品の製造・設置・調整を行うために必要な組織体制、技術者数、設備等を有する者。

3）調達物品の製造・設置・調整計画を適切に行える者。

4）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

5）調達物品に対し、サービス支援体制、部品供給体制が整備された者。

3　入札手続き方法等

⑴　担当部局　〒102—0074 東京都千代田区九段南1—1—15　九段第二合同庁舎東京航空局総務部経理課契約係　ＴＥＬ03—5275—9312　ＦＡＸ03—3221—3673

⑵　入札説明書の交付方法　平成28年6月29日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00まで。

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　平成28年6月30日14時00分までに必着。

⑷　入札書の提出期限

ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の平成28年7月22日16時00分まで。

ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の平成28年7月22日までに必着。

ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の平成28年7月25日10時00分に持参。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/

⑹　開札日時及び場所　平成28年7月25日10時00分　東京航空局総務部経理課

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: SATOSHI KATOU, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 26